

補助金の対象項目の説明

(1) 諸謝金とは、何かの行為などに関するお礼として払うものをいう。

◎具体例(講演の謝礼金等) 10,000円(算定根拠) 講演会 講師料5,000円×2名

(2) 消耗品費とは、取得価額が10万円未満、または使用可能期間(法定耐用年数)が1年未満のものをいう。 1,000円(算出根拠) A4コピー用紙500円×2冊

◎具体例(用紙、文房具、封筒、雑貨、書類整理用品、電子記録媒体、インク類等)

印刷製本費とは、事業に必要な関係資料などの印刷代及び製本代をいう。

◎具体例(コピー代、外部業者への印刷代等) 5,000円(算定根拠) チラシ代(10円×500部)

燃料費とは、事業に必要な車両にかかるガソリン代をいう。

◎具体例(車両ガソリン代等) 16,000円(算定根拠) ガソリン代(1L140円×10L×12か月)

(3) 通信運搬費とは、電話、携帯電話、電報、ファックス、インターネットの使用料及び切手、葉書代その他通信運搬に要する費用をいう。

◎具体例(電話料金、切手、はがき代等) 8,000円(算定根拠) 郵送料(切手82円×100通)

手数料とは、事業に必要な支払いにかかる手数料をいう。

◎具体例(銀行、郵便局振込手数料等) 2,000円(算出根拠) 振込手数料 500円×4回

(4) 使用料とは、使用の対価として支払うものをいう。

◎具体例(レンタル料、水道光熱費使用料等) 6,000円(算出根拠) 公民館ガス代500円×12ヶ月

賃借料とは、賃借の対価として支払うものをいう。

◎具体例(会場借用料、バス借上げ料等) 10,000円(算定根拠) 会場借用料1回5,000円×2回

(5) 備品購入費とは、取得価額が10万円以上、または使用可能期間(法定耐用年数)が1年以上のものをいう。

◎具体例(家電、椅子、厨房用品等) 10,000円(算出根拠) 椅子5,000円×2脚

(6) 工事費とは、工事に直接必要な経費をいう。

◎具体例(電気系統工事費等) 24,000円(算出根拠) コンセント増設工事12,000円×2か所

修繕費とは、既に設置済みの設備修理にかかる経費をいう。

◎具体例(空調設備故障による修理費用等) 30,000円(算出根拠) エアコン修理代15,000円×2台

設備費用とは、設備を新たに設置するための経費をいう。

◎具体例(給湯器設置費用等) 10,000円(算出根拠) 給湯器設置費用 10,000円